

契約担当官
航空自衛隊第 9 航空団
会計隊長 木部 政治

下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

1. 契約方式 一般競争契約
2. 入札事項
 - (1) 品名 (件名) 道路運送車両適用除外車両 計画外整備1台以下2件
 - (2) 履行期限 令和8年9月30日
 - (3) 履行場所 契約相手方指定場所
3. 入札場所 航空自衛隊那覇基地会計隊入札室
4. 入札日時 令和8年7月30日 10時00分
5. 参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の該当者については参加できない。
 - (2) 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合はこの限りではない。
 - (5) 令和 7・8・9 年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の A, B, C 又は D に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
6. 保証金 入札保証金：免除 契約保証金：免除
7. 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
また、本件の入札は、郵便入札を可とするが、その場合は 7 月 29 日 17 時までには航空自衛隊那覇基地会計隊契約班に必着とする。
8. 入札の無効 入札参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。
9. 契約書等の作成 有
10. 契約条件 航空自衛隊標準契約条項及び適用契約条項を参照のこと。
11. 契約条項提示場所 航空自衛隊那覇基地会計隊事務室
12. 契約方法 確定契約
13. 落札決定方式 総額決定
14. その他
 - (1) 入札説明会 無
 - (2) 入札参加希望者は、航空自衛隊那覇基地会計隊契約班まで連絡するとともに、資格決定通知書のコピーを入札開始前までに提出すること。
 - (3) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
 - (4) 入札書に記載された金額の 100 分の 110 に相当する金額に 1 円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。

本書記載事項の詳細については航空自衛隊那覇基地会計隊契約班 尾野 まで。

電話番号 098-857-1228・1229 FAX 1221

入 札 書

契約担当官
航空自衛隊第9航空団
会計隊長 木部 政治 殿

品 名（件 名）	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
道路運送車両適用除外車両計画外整備	仕様書①のとおり	台	1			
道路運送車両適用除外車両計画外整備	仕様書②のとおり	台	1			
	以下余白					

総額（含梱包運賃） ¥ 税抜き

履 行 期 限 令和8年9月30日

履 行 場 所 契約相手方指定場所

上記入札条件及び入札及び契約心得、契約条項承諾の上入札しました。

住 所
会 社 名
代表者職位氏名印

市場価格調査書

会社名：

履行期限： 令和8年9月30日

履行場所：契約相手方指定場所

No.	品 名 (件 名)	規 格	単 位	数量	単 価	金 額
1	道路運送車両適用除外 車両 計画外整備	仕様書①のとおり	台	1		
	内訳					
	役務費	作業人員： 人 作業日数： 日	式	1		
	雑消耗品費		式	1		
	諸経費		式	1		
2	道路運送車両適用除外 車両 計画外整備	仕様書②のとおり	台	1		
	内訳					
	役務費	作業人員： 人 作業日数： 日	式	1		
	雑消耗品費		式	1		
	諸経費		式	1		
		以下余白				
		税抜き			計	

航空自衛隊仕様書①			
仕様書の 種類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号		仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	道路運送車両法適用除外車両 計画外整備	那基LPS-V230050-1	
		承認	令和 6年 7月24日
		作成	令和 6年 7月16日
		改正	令和 8年 6月22日
			令和 年 月 日
		作成部 隊等名	南西航空施設隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊那覇基地（奄美分屯基地を含む。）で使用する道路運送車両法適用除外車両計画外整備について規定する。

1.2 用語の定義

車両等現地外注整備共通仕様書 C&LPS-V002001（以下，“共通仕様書”という。）

1.2による。

1.3 引用文書等

引用文書等は、共通仕様書による。

2 役務に関する要求

2.1 対象車両

対象車両は、調達要領指定書による。

2.2 役務実施場所

役務実施場所は、契約相手方指定場所とする。

2.3 整備作業の種類

整備作業の種類は、調達要領指定書による。

2.4 作業内容

作業内容は、車両外注修理明細書による。

2.5 その他の要求

- 車両等の機能・性能は、保安基準及び自動車点検基準に適合しなければならない。
- 作業に要する部品及び材料については、調達要領指定書による。
- 作業で発生した不用品の処分は、契約相手方が行う。
- 官給品については、調達要領指定書に規定する。

品 名	道路運送車両法適用除外車両計画外整備
-----	--------------------

2.6 車両の搬出入

車両の搬出入は、調達要領指定書による。

3 品質保証

3.1 保証

保証は、共通仕様書 3.2 による。

3.2 検査

検査は、共通仕様書 3.3 による。

3.3 契約不適合責任期間

契約不適合責任期間は、整備完成品の引渡日（契約相手方が当該契約不適合につき知って告げなかった場合には当該契約不適合が発見された日）から1年とする。

4 その他の指示

4.1 仕様書の疑義

この仕様書及びこの仕様書に規定していない事項について、疑義がある場合は官側と協議する。

調達要領指定書	発 簡 番 号							
	調 達 要 求 番 号	30058						
	調 達 要 求 年 月 日	令和 8 年 7 月 13 日						
	作 成 部 課	南西航空施設隊						
	作 成 年 月 日	令和 8 年 7 月 3 日						
品 名	道路運送車両法適用除外車両 計画外整備							
仕 様 書 番 号	那基LPS-V230050-1							
指定事項：								
2.1 対象車両								
対象車両については、下記のとおりとする								
<table><tr><td>車 種</td><td>車 番</td><td>型式</td></tr><tr><td>トラクタ6t(6×4)セミトレーラ-25t用</td><td>47-4784</td><td>2DG-EW6ELH</td></tr></table>			車 種	車 番	型式	トラクタ6t(6×4)セミトレーラ-25t用	47-4784	2DG-EW6ELH
車 種	車 番	型式						
トラクタ6t(6×4)セミトレーラ-25t用	47-4784	2DG-EW6ELH						
2.3 整備作業の種類								
整備作業の種類については、アンダーコート塗装とする。								
2.5 整備作業の種類								
b) 作業に要する部品及び材料については、契約相手方が準備する。								
d) 官給品については、官給品はなしとする。								
2. 6 車両の搬出入								
車両の搬出入については、官側で実施								

1. キャビン前面塗装部位



上記部位のハブ裏側

2. キャビン裏面塗装部位



3. 車体下部塗装部位



車体下部については、下部全面

3. 車体下部塗装部位



車体下部については、下部全面

5. タイヤハウス塗装部位



車両左側面も同様の箇所

4. サイドカバー塗装部位



車両左側面も同様の箇所

[illegible]

航空自衛隊仕様書②			
仕様書の 種類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号		仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	道路運送車両法適用除外車両 計画外整備	那基LPS-V230050-1	
		承認	令和 6年 7月24日
		作成	令和 6年 7月16日
		改正	令和 8年 6月22日
			令和 年 月 日
		作成部 隊等名	南西航空施設隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊那覇基地（奄美分屯基地を含む。）で使用する道路運送車両法適用除外車両計画外整備について規定する。

1.2 用語の定義

車両等現地外注整備共通仕様書 C&LPS-V002001（以下，“共通仕様書”という。）

1.2による。

1.3 引用文書等

引用文書等は、共通仕様書による。

2 役務に関する要求

2.1 対象車両

対象車両は、調達要領指定書による。

2.2 役務実施場所

役務実施場所は、契約相手方指定場所とする。

2.3 整備作業の種類

整備作業の種類は、調達要領指定書による。

2.4 作業内容

作業内容は、車両外注修理明細書による。

2.5 その他の要求

- 車両等の機能・性能は、保安基準及び自動車点検基準に適合しなければならない。
- 作業に要する部品及び材料については、調達要領指定書による。
- 作業で発生した不用品の処分は、契約相手方が行う。
- 官給品については、調達要領指定書に規定する。

品 名	道路運送車両法適用除外車両計画外整備
-----	--------------------

2.6 車両の搬出入

車両の搬出入は、調達要領指定書による。

3 品質保証

3.1 保証

保証は、共通仕様書 3.2 による。

3.2 検査

検査は、共通仕様書 3.3 による。

3.3 契約不適合責任期間

契約不適合責任期間は、整備完成品の引渡日（契約相手方が当該契約不適合につき知って告げなかった場合には当該契約不適合が発見された日）から1年とする。

4 その他の指示

4.1 仕様書の疑義

この仕様書及びこの仕様書に規定していない事項について、疑義がある場合は官側と協議する。

調達要領指定書	発 簡 番 号							
	調 達 要 求 番 号	30058						
	調 達 要 求 年 月 日	令和 8 年 7 月 13 日						
	作 成 部 課	南西航空施設隊						
	作 成 年 月 日	令和 8 年 7 月 3 日						
品 名	道路運送車両法適用除外車両 計画外整備							
仕 様 書 番 号	那基LPS-V230050-1							
指定事項：								
2.1 対象車両								
対象車両については、下記のとおりとする								
<table><tr><td>車 種</td><td>車 番</td><td>型式</td></tr><tr><td>移動電源車(300kVA)</td><td>46-0020</td><td>2RG-FSS90J4</td></tr></table>			車 種	車 番	型式	移動電源車(300kVA)	46-0020	2RG-FSS90J4
車 種	車 番	型式						
移動電源車(300kVA)	46-0020	2RG-FSS90J4						
2.3 整備作業の種類								
整備作業の種類については、アンダーコート塗装とする。								
2.5 整備作業の種類								
b) 作業に要する部品及び材料については、契約相手方が準備する。								
d) 官給品については、官給品はなしとする。								
2. 6 車両の搬出入								
車両の搬出入については、官側で実施								

1. キャビン前面塗装部位

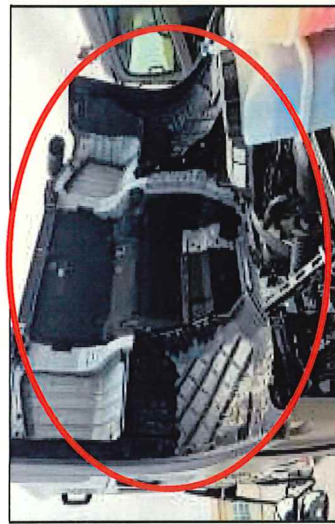


上記部位のバック裏側
3. 車体下部塗装部位



車体下部については、下部全面

2. キャビン裏面塗装部位



車体下部については、下部全面
4. サイドカバー塗装部位



車両右側面も同様の箇所

3. 車体下部塗装部位



車体下部については、下部全面
5. タイヤハウス塗装部位



車両右側面も同様の箇所

[illegible]